

提言事項

捕獲した有害鳥獣の処理方法の多角化

有害鳥獣の駆除を持続可能なものとするため、捕獲した有害鳥獣の埋設処理をできる限り減少させることを念頭に、中丹地域有害鳥獣処理施設における焼却処理のほか、微生物による減容化や一般廃棄物としての焼却の検討も含め、処理方法の多角化に取り組まれない。

【現状と課題】

舞鶴市における有害鳥獣の被害は深刻であり、耕作意欲の低下から耕作放棄地の増加を生み、それが有害鳥獣の被害や生息数のさらなる増加を招く悪循環が懸念される状況である。

その対策として、防護柵の設置などによる「防除」と併せ、有害鳥獣の個体数を減少させる「捕獲」が行われており、猟友会の協力の下、毎年多くの有害鳥獣が捕獲されている。

捕獲された有害鳥獣は、捕獲地における埋設処理または市内の一時保管庫を経て中丹3市で共同運営している中丹地域有害鳥獣処理施設(福知山市に設置)において焼却処理されている。

このうち、埋設処理については、捕獲者または地元住民が、他の野生動物による掘り返しも考慮し、一定の深さの穴を掘り埋設する必要があるなど、大きな負担が生じている。

一方、中丹地域有害鳥獣処理施設については、設置当時の想定処理頭数を大幅に超える処理を行っており、現在の施設能力では、これ以上の処理を行うことができない状態である。

捕獲される鹿の頭数は増加を続けており、イノシシについても豚熱の影響と推測される一時的な減少から増加傾向に転じているため、その処理方法が大きな課題となっている。

【市民の声】

令和6年4月20日に実施した「市民と議会のわがまちトーク」では、有害鳥獣捕獲班員、認定農業者、ジビエ関連事業者、有害鳥獣の対策を講じている市民等と意見交換を行った。

参加者によるグループ討議では、有害鳥獣による被害の現状、防除の限界、

猟友会員・捕獲班員の減少や高齢化、埋設処理の負担の大きさなどの課題が共有された。

また、有害鳥獣の処理に関して、ジビエやペットフードなどへの活用も有効であるが、活用できる量は多くないと思われることから、既存のごみ焼却施設や本市独自の有害鳥獣の焼却処理施設での処理のほか、解体や減容化を行う施設を求める意見が多く出された。

【調査】

令和6年5月15日から17日にかけて他市の事例を調査した。

宮城県蔵王町では、地元住民との十分な対話を経て有害鳥獣の解体処理施設が設置されており、イノシシなどは、埋設処理をすることはなく、全てをこの施設で解体し、一般廃棄物として、他の可燃ごみと一緒に焼却されていた。

静岡県伊豆市では、捕獲者の負担軽減による捕獲意欲の増進と、命あった動物の有効活用を図るため、公設公営の食肉加工センターが設置されており、鹿を1日平均5～6頭が処理されているほか、その残渣や食肉加工に向かない個体は、微生物による減容化処理が行われていた。

また、令和6年8月22日には、近隣の宮津市に設置されている減容化処理施設を視察し、十分な臭気対策が必須であるものの、年間約17トンが処理されているなど、有効性を確認した。

【分析】

市民の声からは、防除だけで被害を大きく減少させることは困難で、駆除が必要であるが、駆除された個体の埋設処理については負担が大きく、対応に苦慮されている現状を再確認した。

また、他市の事例からは、経費や設置場所の問題はあるものの、施設整備に係る国や都道府県の補助金制度の活用や丁寧な住民説明などにより、本市においても実現が不可能なものではないと考えられる。

こうしたことから、ジビエやペットフードとしての活用も含めた現在の処理方法に加え、多角的な処理方法を検討していくことが必要である。

【期待される効果】

捕獲者や地域の埋設処分に係る負担を軽減することにより、増え続ける有害鳥獣の駆除が今後も安定的に継続していくことにつながる。

また、次期の一般廃棄物焼却施設の検討に向けて、早い段階から有害鳥獣の焼却も含めた議論を行うことにより、将来的にも安定した処理体制の確保につながる。